押印した請書を提出する場合は、
従前の様式をご利用ください

請　　書

令和　▲年　▲月　▲日

横浜市契約事務受任者

契約番号　▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲

所　在　地　横浜市中区本町６－５０－１０
商号又は名称　横浜契約株式会社
代表者職氏名　代表取締役　契約　太郎
本件責任者氏名　入札　花子　　連絡先　045-1234-****
担当者氏名　横浜　一郎　　連絡先　080-9999-****
業者コード　0015***

・本件責任者及び担当者の氏名、連絡先は必ず記載してください。
・押印省略は有資格者名簿登録事業者のみ認めるため、必ず有資格者名簿にある７桁のコードを記載してください。

浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の

件　　名　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

契約区分　■　確定契約　　□　概算契約（概算数量契約）

契約金額

￥	百	十	万	千	百	十	円
	7	7	0	0	0	0	

■　課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

￥	万	千	百	十	円
	7	0	0	0	0

□　免税業者

内　訳　（品名：品質、形状等）	数　量	単　価	金　額
○○○○○	1個	700,000円	700,000円
合　計			700,000円

納入場所（履行場所）　横浜市庁舎（横浜市中区本町６－５０－１０）11F
納入期限（履行期間）　令和●年●月●日
前金払　■　しない　□　する
部分払　■　しない　□　する（　　回以内）／部分払の基準　□　設計書のとおり
支払時期の特約の確認　適法な請求書を受理した日から起算して30日以内
契約約款の適用　■　物品供給契約約款　□　物品製造(印刷製本)請負契約約款　□　委託契約約款
□　修繕請負契約約款　□　賃貸借契約約款　□　設計・測量等委託契約約款
□

（注意）
1　押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載(同一の場合は「同上」可)し、両方の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。
2　「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。
3　「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
4　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

注意事項は必ず全て御確認ください。

横浜市使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年　月　日　時　分
	確認方法	事前確認・電子メール・電話・その他（　　）
	本件責任者又は担当者の在籍確	
	提出方法	紙　・　電子メール

横浜市使用欄のため、記載不要です。

請　　書

令和　　年　　月　　日

横浜市契約事務受任者

契約番号＿＿＿＿＿＿

所　在　地
商号又は名称
代表者職氏名
本件責任者氏名＿＿＿＿＿＿　連絡先＿＿＿＿＿＿
担 当 者 氏 名＿＿＿＿＿＿　連絡先＿＿＿＿＿＿
業者コード＿＿＿＿＿＿

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件　　名

契 約 区 分　□ 確定契約　□ 概算契約（概算数量契約）

契 約 金 額

	百	十	万	千	百	十	円

□ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

万	千	百	十	円

□ 免税業者

内　訳　（品名：品質、形状等）	数　量	単　価	金　額
合　計			

納入場所（履行場所）

納入期限（履行期間）

前　金　払　□ しない　□ する

部　分　払　□ しない　□ する（　　回以内）／部分払の基準　□ 設計書のとおり

支払時期の特約の確認　適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契 約 約 款 の 適 用　□ 物品供給契約約款　□ 物品製造(印刷製本)請負契約約款　□ 委託契約約款
□ 修繕請負契約約款　□ 賃貸借契約約款　□ 設計・測量等委託契約約款
□

(注意)

1　押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載(同一の場合は「同上」可)し、両方の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。
2　「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。
3　「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
4　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

横浜市使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年　月　日　時　分
	確認方法	事前確認・電子メール・電話・その他 （　　） 本人確認書類（　　）
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	
	提出方法	紙　・　電子メール